

【2025 年度】年末調整と WEB 申告に関するお知らせ

日頃は各就業先においてご活躍いただき、心よりお礼申し上げます。

2025 年の年末調整についてご案内いたします。

今年度も WEB 申告にて年末調整を実施いたします。それに伴い 9 月 24 日（水）より利用開始申請（事前登録）を開始いたします。

利用開始申請を実施していただくことで、正式に年末調整の対象者として登録されることになります。

年末調整対象の方には当社よりメールでもご案内いたしますのでご確認くださいませようお願いします。

PC・スマートフォン・タブレットをお持ちの方は、ご案内に沿って期間内に利用開始申請をおこなってください。

※対象者の方にはご登録のメールアドレスにご案内を送らせていただいております。

※年末調整は株式会社ペイロールに外部委託して実施いたします。

実施期間：2025 年 9 月 24 日（水）～2025 年 10 月 14 日（火）18 時まで

※期間内に利用開始申請を行わないと WEB での申告が不可となり、紙申告（手書き）となります。

■ 利用開始申請の実施方法

U T エフサス・クリエ株式会社のマイページよりログインいただき、お知らせ一覧＞【2025 年度】年末調整と WEB 申告に関するお知らせより「利用開始申請のご案内」を見て、WEB 画面へのアクセスまたはスマートフォン、タブレットアプリのダウンロードをして手順に沿って進めてください。

■ 注意事項

- ・アプリはスマートフォンのみ対応となります。
- ・昨年、すでにインストール済みの場合はアプリをアンインストールして、再度インストールをお願いします。
- ・途中企業コードの入力が求められます。当社の企業コードは企業コード：「FJUTP2025」です。
- ・途中社員番号の入力が求められます。スタッフコード（10 桁）を入力ください。
不明な場合は当社マイページのホーム画面よりご確認ください。
- ・重要な連絡が行われますので、メールアドレスは自身のみが閲覧可能なアドレスを使用してください。
- ・利用開始申請完了後、パスワードの変更とパスワードを忘れてしまった場合の秘密の質問と回答を登録します。
初回ログインを済ますことで事前準備が完了です。
※秘密の質問を忘れてしまった場合は、利用開始申請のメールアドレス登録画面から操作をやり直してください。
- ・ご不明な点がございましたら、別途「P3 システム利用開始申請アプリ版」もしくは「P3 システム利用開始申請 WEB 版」に手順の詳細が記載されています。ご利用ください。

■申告対象者

税種が「甲」（ＵＴエフサス・クリエ株式会社(以下、当社)に「令和6年分扶養控除等(異動)申告書」を提出している方）で、次のいずれかに該当する方。

(1) 1年を通じて当社で勤務している方。

(2) 年途中で当社に入社し、年末まで勤務している方。

※但し、前社分源泉徴収票(令和6年分・甲欄適用分のみ)を全て提出できる方に限る。

(3) 本年12月5日以降退職予定の方のうち、退職後年内に他社より給与支払を受けない方。

※12月4日以前に退職される方は年末調整できません。

別途資料「年末調整チェックシート」にてご自身が申告対象かどうかのチェックをしていただけます。是非ご活用ください。

■申告方法

WEB 申告（PC・スマートフォン・タブレットでの申告が可能）

■控除証明書の提出

WEB 申告の場合、生命保険料・地震保険料について、電子データでの提出が可能

※控除証明書が紙で届いてもデータアップロードにてご申告いただけます。

控除証明書の提出電子化の実施方法

・WEB 申告の方は、生命保険料・地震保険料の控除証明書をマイナポータルから連携された電子データで申告することが可能です。

・電子データでの申告を行った場合、これまで提出していた控除証明書の書面を原本として提出は不要です。

・電子データでの申告を希望する場合、最初の年は、事前にマイナポータルの準備・保険会社への手続きが必要となりますので、本メール添付の「マイナポータル活用のご案内」を参照し、手続きを行ってください。

■年末調整の申告スケジュール

申告のスケジュールについては、申告時期が近づきましたら別途ご案内いたします。

■問い合わせ先

①利用開始申請の本人確認が成功しない場合についての問い合わせ

↳当社 業務支援部担当にて対応します。

メール fcr-nencho@ut-g.co.jp

②システム操作に関する問い合わせ

↳ペイロール社にて受付していただきます。

メール : s_yend@payroll.co.jp 電話 : 0570-055-559

※「@payroll.co.jp」のドメイン受信設定をご確認ください。

③控除証明書電子化に関するお問い合わせ

↳加入している保険会社等、各機関にお問い合わせください。

【別資料】

・利用開始申請のご案内

・P3 システム利用開始申請アプリ版

・P3 システム利用開始申請 WEB 版

・マイナポータル活用のご案内

・年末調整チェックシート